

一般社団法人熊本県木材協会連合会
会 長 鋤 本 行 廣 様

(事業実施主体の長) 印

令和 年度木製塀普及促進モデル事業の補助金交付決定前着手承認申請書
このことについて、令和 年度事業計画に基づき、着手の条件を了承のうえ、下記のとおり交付決定前に実施したいので、木製塀普及促進モデル事業公募要領第 5 条の 2 の規定に基づき、申請します。
記

1 着手の理由

2 着手の計画

事業内容	事業費 (円)	着手予定年月日 完了予定年月日

3 着手の条件

- (1) 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、その損失は事業実施主体において負担すること。
- (2) 補助金交付決定を受けた交付金額が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- (3) 当該事業については、着手から補助金交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更を行わないこと。